

別記様式第1号（第5条関係）

総合計画審議会 会議経過要旨

会 議 名	第4回木津川市総合計画審議会		
日 時	令和6年1月16日（火） 午後3時00分～午後4時40分まで	場 所	本庁舎4階 4-4会議室
出 席 者	委 員	（公募委員） ■笠井 隆司委員、■中村 裕彦委員、■柳澤 充子委員 （識見委員） ■今里 佳奈子委員、■真山 達志委員 （委員） ■石塚 修二委員、■河合 智明委員、■小松 信夫委員、 ■坂本 利正委員、■中崎 鉄也委員、■松永 弘道委員、 ■佐々木 重規委員、■森川 泰行委員、 □森田 千晶委員、■渡邊 かおる委員	
	その他出席者	株式会社地域未来研究所 貞松氏、大喜多氏	
	庶 務 （事務局）	船岡政策監、茅早マチオモイ部長、西村学研企画課長、 松下主幹、吉田課長補佐兼係長	
議 題	1. 開会 2. 議事 （1）協議事項 ・第2次木津川市総合計画後期基本計画（案）に係るパブリックコメント 実施結果 ・第2次木津川市総合計画後期基本計画答申案 3. 閉会		
会議結果要旨	1. 開会 事務局から開会を宣言した。 2. 議事 内規第5条第2項の規程により、今回の審議会の会議経過書の署名委員 に石塚委員を指名した。 （1）協議事項 ・第2次木津川市総合計画後期基本計画（案）に係るパブリックコメント 実施結果について 事務局から、第2次木津川市総合計画後期基本計画（案）に係るパブ リックコメントのご意見や市の考え方について説明し、提案のとおりと することを確認した。		

	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次木津川市総合計画後期基本計画答申案について 事務局から、第2次木津川市総合計画後期基本計画答申案について説明後、答申案について協議し、審議会答申を決定した。 <p>3. 閉会 会長の審議会総括と答申にあたって市長のあいさつがあった。 事務局から閉会を宣言した。</p>
<p>会議経過要旨</p> <p>◎会長 ○委員 ●事務局</p>	<p>1. 開会 会議結果要旨のとおり。</p> <p>2. 議事 (1) 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次木津川市総合計画後期基本計画（案）に係るパブリックコメント実施結果について なお、主な意見・質疑は次のとおり。 質疑なし。 ・第2次木津川市総合計画後期基本計画答申案について なお、主な意見・質疑は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 魅力ある未来が描ける計画となっている。先般、南加茂台地域で、地域住民が集まる防災の研修会を開催した。危機管理課職員も同席した。自分の家が壊れた想定で、どうするかを考えてもらった。高齢化が進んでいる地域である。南加茂台小学校が避難所だが、そこまで行けない。一時的に集会所を避難所にし、そこから小学校に運んでもうらうことはできるか。 そういった支援の内容が、この後期基本計画に含まれると理解して良いか。 ● 地域防災については、77 ページの危機管理体制の強化などで記述している。総合計画であるため、広く記述しており、状況に応じて変わるものと認識している。 防災の個別計画として、危機管理課が所管している地域防災計画がある。高齢者の方、障がいのある方は、さらに別の個別計画がある。現場のニーズに沿った内容は、個別計画の中で盛り込んでいければ良いと考えている。総合計画については、具体的な文言はないかもしれないが、各担当課と認識を共有していく。 ○ 総合計画の冊子の中に、まちづくりに関するアンケート調査結果の資料を盛り込むか。90 ページの同アンケート調査の指標の「通勤・

通学の交通の便利さ」の現況値や目標値、101 ページのアンケート調査結果「行財政改革の取組み」については、この基本計画の冊子だけを見て意味がわかるか。

- 市民アンケート結果については、9～10 ページに記載がある。これまでの本審議会でもアンケート結果の状況を踏まえて、今回の総合計画の取組を検討してきた。

「通勤・通学の交通の便利さ」は、10 ページに結果を示している。これまでの結果についても合わせて掲載し、市民満足度の推移を示している。同項目は、前回 2017 年度は、「2.8」となっている。今回 2023 年度は 2.89 となり、少し満足度が向上しているが、まだ低い状況にある。まちづくりにおいて公共交通は重要であるため、目標値は「3.0」と設定している。

わかりやすいよう注釈を付けるよう対応する。

- 60 ページの地域コミュニティの拠点となる集会所の支援強化については、具体的にどのような内容であるか。
- 地域で集会所を改修した場合、市から補助金を交付してきたが、集会所の躯体についても、自治総合センターの助成制度を活用しながら、行政として大規模改修の支援強化をする。
- 集会所は建てた時期が異なることや、地域住民が建設費を負担して建築している場合もある。同様に補助を受けられるか。
- 集会所の老朽化が進み、地域住民だけでは大規模改修が困難との声を伺っている。自治総合センターの補助も紹介しながら、地域と伴走し、大規模改修の支援を実施していく。
- 74 ページの新しい指標の「関西文化学術研究都市での実証実験件数」の関西文化学術研究都市の部分は、木津川市域のみを言うか、全体の地域を指すかどちらか。またどのような内容を想定するか。
- 過去、木津川台地域で実施した次世代モビリティの事業や、昨年度の精華町で実施している健康事業などの実証実験を想定している。
件数については、木津川市が事業に参画して実証実験をする件数としている。毎年度 1 件を目標として、累計 5 件としている。
- 本庁舎の位置は土地が高い地域ではない。水害が発生した場合は、指令する機能は確保できるか。
- 本庁舎は、2 階までが浸水と予想される区域である。危機管理課は 3 階にあり、指揮系統には影響がないと想定している。また過去に本庁舎の 1～2 階のパソコン端末を上層階に運ぶ訓練も実施し、行政と

して庁舎の浸水時に備えている。

- 3月の議会後は、ローリング方針で計画の検証するが、この計画が反映されるのはいつからか。
- 令和6年度からこの後期基本計画が開始する。令和7年度から令和6年度の事業がどうであったのかを検証する。実施計画については、令和7年度から開始し、過年度と現年度と次年度の3か年を検証し、進捗状況をホームページで公表する。
- 令和6年度はこの計画が進み、令和7年度に事業内容が変われば、計画が変更され更新していくというイメージか。
- 2ページのピラミッド型の図の真ん中のが今回の後期基本計画になる。具体的な施策は、市予算の事業となり、それが実施計画の基礎となる。その事業単位ごとにどのような取組があるのかを示し、成果指標で達成状況を検証していく。

毎年ローリングをするのは、ピラミッド型の一番底辺の部分であり、それが実施計画となる。
- 今回の答申案について、具体的にどのように動いていくかという部分であるが、後期基本計画が開始した後、市民が要望をすれば、次の年度にその内容が反映されるという理解か。そのスケジュール感を市民が理解していないと、自分の意見が反映されたかわからない。要望について、どのような手順となるかを市民に情報提供する必要があるのではないか。
- 後期基本計画は5年間となるので、2028年度まではこの計画が進むと理解している。実施計画は3年ごととなり、別冊の実施計画を市が作成する。それを107ページの進捗管理のPDCAで検証される。市民の意見は、毎年の実施計画のPDCAを回す中で反映されると理解する。
- 市の事業の起こし方としては、市民ニーズがある取組で、かつ後期基本計画に記述のある取組であるという前提がある。

市民ニーズについて、後期基本基本計画に位置づけがあれば、木津川市の目指すまちづくりの方向性と合致しているとなる。それに対し、予算を配分し、議会の議決を経て事業が進む流れになる。事業化したものをPDCAで検証し、スクラップアンドビルドを行っていく。
- 関連計画も数多くある。その関連計画と実施計画が合致する必要がある。また個別計画の策定年度が異なり、国の追加事業もある。たいへんな作業である。
- ◎ 今は後期基本計画を策定作業を進めている。先ほどの地域コミュニ

ティの拠点となる集会所の支援強化は、具体的に何かとなるが、その具体的な支援は、実施計画で定めることになる。後期基本計画に強化や充実させると記載があれば、それを根拠にして、事業を展開することになる。

実態としては、後期基本計画の策定段階において、市として実施できないことを記載するわけにはいかない。市が「実施したいこと」又は「実施しようとしていること」が後期基本計画に記載されることになる。

本来は総合計画が市の最上位にあり、それに基づいて新たな事業を考えていくのだが、実態は、様々な事業が既に動いている。

後期基本計画に記載していることは努力して実施する必要があるが、記載のない事業についても実際は行われる場合もある。

後期基本計画の目標を達成するような事業が何も進捗していなければ、検証の段階において、市民が行政に説明を求めていくことになる。しかし、ここに記載されている項目のすべてが次の実施計画にすぐに反映されるものでもない。

関連計画が多く、調整が大変ということについては、この計画を策定する段階において、関連計画とも整合を計っているため、合致することが基本である。そういった調整が必要なことから、総合計画の文言としては抽象的になる場合も想定される。

市民参画の機会としては、総合計画には審議会があり、またパブリックコメントも実施しているため、市民参加や意見反映は進む。

一方、実施計画は、行政中心に決まっていく。予算の制約、法令や国からの事業などを考慮し決めていくことになる。そのため、市民参加の手続を踏んで決めていくことが難しいのが現状と認識する。

よって、基本計画段階において、市の考え方、方向性をしっかり決めておく必要がある。市民としては、その基本計画から外れていないかや、成果指標により進捗を見ていくことが求められる。

総合計画の方向性はわかるが実際に何をすることが分からないものについては、実施計画の中で、市民が関心を持って確認をする必要がある。

- 能登半島地震が発生した。1.5次避難体制や2次避難体制というワードがある。104ページの広域な連携・協力体制に入るかがわからないが、1.5次避難体制や2次避難体制という危機管理体制の文言を、どこかに入れても良いのではないかと思う。

また、48ページの「ひきこもり」の記述について、生活保護受給者や生活困窮者と同列に記述しているが、対応方法が異なる難しさが

ある。

この計画を見たときに、自立支援をしたら良いとなるが、また性質が異なっているということを理解していただきたい。何か文言を変えた方が良いという意見ではない。

- ◎ 48 ページの部分は、見出しに「など」を入れているが、表現が工夫できるものであれば、対応をお願いしたい。

避難体制のご意見であるが、別の防災計画などでは、隣接、中距離、長距離の連携の記述はあろうと思うが、今の総合計画の防災の中では、広域連携についての記載がない。

「広域的な連携強化に努める」などを追記しても良いのではと考えるが、別途担当課と調整をお願いしたい。

- ◎ 今の文言追記や、最終調整を進める中で、文言の変更も想定されるが、趣旨を変えない範囲において修正することをご了承いただき、本審議会においては、この答申案をお認めするという事で皆様よろしいか。

- 異議なし。

(真山会長から谷口市長へ答申)

3. 閉会

- ・会長の審議会総括及び市長のあいさつ

(会長の審議会総括)

今回は、後期基本計画であり、基本構想部分は前期計画を踏襲している。

今の時代の変化の大きさや、災害の対応も含めると、大きな変革が到来している。

そういったことも踏まえながら、木津川市の次の5年間の計画を委員各位のご協力のもと、とりまとめていただいた。

最後の議論にもあったが、実施計画については、これらの施策が反映されなければ、意味がない。市民の意見を取り入れながら、有効で効果的な実施計画を作成し、この計画の目標達成に向けて着実に進んでもらいたいということが、本審議会としての願いである。

(市長のあいさつ)

長きにわたり、活発なご意見をいただいたことに感謝申し上げます。

これまで、本審議会の報告を受けながら、答申案も拝見してきた。この計画案ができたことはスタートであり、この計画に関連する計画も、

	<p>この計画が基準となる。</p> <p>後期基本計画は、前期基本計画との継続性も重要であるが、審議会の終盤に追加の文章があったりと戸惑われた部分もあったかと認識している。</p> <p>新たに市制を担う立場になり、新たな取組も反映している。</p> <p>改めて7か月の審議に対して、感謝申し上げ、3月議会へ上程し、次の5年間の進めていきたい。</p> <p>人口減少を見据え、本市は大きな転換点を迎える。2040年の団塊ジュニアが高齢者になる段階で、必要な施策を準備する必要がある。持続可能な中で、1年1年と、大きな先を見据えつつ、慎重な議論を進めていく。</p> <p>選ばれるまちになる取組として、子育てやまちへの定着の仕組が大切になっている。総合計画のまちの将来像が形骸化することなく絶えず意識に刻みながら、まちづくりを進めていきたい。</p> <p>・事務局から閉会を宣言した。</p>
そ の 他 特 記 事 項	